

審議会等の会議録			
会議の名称	令和6度座間市健康なまちづくり推進委員会（第1回）		
開催日時	令和6年7月24日（水）午前10時00分～		
開催場所	市民健康センター 多目的ホール		
出席者	(出席) 関委員、野村委員、渡邊委員、小宮委員、小尾委員、 鈴木(孝)委員、吉岡委員 (欠席) 山崎委員、西澤委員、佐藤委員		
事務局	山本健康部長、湧上健康医療課長、草薙健康総務係長、松尾主査、 福満主任 宮野消防長、三本消防署長、福田救急担当課長、高木主任		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由			
議題	• 委嘱状交付 • 役員の選出について • 講話 <ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の改正とクーリングシェルターについて</li> <li>熱中症の現状とその対策について</li> </ol>		
資料の名称	令和6年健康なまちづくり推進委員会議 熱中症について <ol style="list-style-type: none"> <li>気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の概要</li> <li>「熱中症は予防が大事」</li> </ol>		

健康医療課長	<p>ただいまより令和6年度座間市健康なまちづくり推進委員会を始めます。</p> <p>本年度第一回目の推進委員会でございますので、名簿の順に、関委員から自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(各委員自己紹介)</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局自己紹介)</p> <p>また、本日はこのあと熱中症について、今年度の改正点等説明させていただきますため、消防職員も出席しています。紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(消防職員紹介)</p>
健康医療課長	<p>これより議事の進行に移ります。議題、役員の選出です。</p> <p>推進委員会設置規則 第4条 第1項の規定により、本委員会に会長及び副会長を置き委員の互選により選出する、となっています。最初に会長の選出ですが、自薦・他薦を問いません。どなたか立候補又は推薦はありますか。</p>
委 員	事務局では何か案がありますか。
健康医療課長	<p>それでは、事務局から案を提示します。</p> <p>昨年度まで会長でありました座間市スポーツ指導者協議会の渡邊委員に引き継ぎお願いできないかと考えておりますが、いかがでしょか。</p>
委 員	異議なし（拍手）
健康医療課長	<p>それでは会長は引き続き座間市スポーツ指導者協議会の渡邊委員に御就任いただきます。</p> <p>次に、副会長の選出に移ります。自薦・他薦を問いません。どな</p>

	たか立候補又は推薦はありますか。
委 員	事務局で推薦ありませんか。
健康医療課長	<p>事務局の推薦との意見をいただきましたので、事務局から案を提示します。</p> <p>本日は御欠席ではありますが、昨年度に引き続き座間市レクリエーション協会の佐藤委員にお願いできないかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	異議なし (拍手)
健康医療課長	<p>それでは副会長は引き続き佐藤委員に御就任いただくよう依頼します。結果については後日改めて御報告させていただきます。</p> <p>ここで、選任されました会長に御挨拶いただきたいと存じます。渡邊会長、よろしくお願いします。</p>
渡邊会長	(渡邊会長 挨拶)
健康医療課長	ありがとうございました。今年度もどうぞよろしくお願いします。
健康医療課長	<p>このあとは熱中症をテーマにした講話を行います。</p> <p>昨今の異常な暑さに起因する熱中症対策を強化するために、熱中症特別警戒アラート、熱中症特別情報と言いますが、新たな制度が創設され、令和6年4月から運用が開始されました。今後、当該計画の策定及び評価等で留意していく部分になりますので、こうした機会を設けさせていただきました。</p> <p>まずは、事務局から改正の概要等を説明させていただきます。</p>
松尾主査	(配布資料の確認)
	今年度から気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が改正されました。主な点は、熱中症に関する政府の対策を示す実行計画の策定や、熱中症の危険が高い場合に国

	<p>民に注意を促す特別警戒情報を法定化するとともに、特別警戒情報の発表期間中における暑熱から避難するための施設の開放措置など、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じるものです。</p> <p>( 資料1 「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の概要」の説明 )</p> <p>説明は以上です。</p>
健康医療課長	<p>ただいまの説明に対し、御不明な点はありますでしょうか。 ないようでしたら、続いて、消防から講話をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
消防 高木主任	<p>(配布資料の確認)</p> <p>先週から猛暑日が続いており、本日も35°Cと気温が高く、連日熱中症警戒アラートが発令されている状況です。委員の皆様も肌で感じているかと思います。</p> <p>近年では気温の上昇があり、熱中症の人数も比例して増加しています。</p> <p>先程お話がありました、クリーリングシェルターをはじめ、熱中症対策をする必要があり、国から熱中症予防の徹底をするよう通知がなされている状況です。</p> <p>熱中症は何より予防が大事になります。そこで本日は、症状であったり、応急処置であったり、色々とお話をさせていただきます。正しい知識を身につけていただき、各関係機関に普及できれば思います。</p>
消防 高木主任	<p>(資料2 「熱中症は予防が大事」に基づき講話)</p> <p>最後、まとめになります。</p> <p>熱中症は誰でも発症する可能性があります。そのため正しい知識</p>

	<p>を身に着け、体調の変化に気を付けるとともに、周囲の人に気を配り、熱中症による健康被害を防ぐことが重要であると考えます。</p> <p>以上になります。</p>
健康医療課長	<p>ただいまの講話について、何かご質問はありましたらお願ひします。</p>
委員	<p>3つあります。</p> <p>ひとつは、救急車を呼ぶ基準のところですが、熱中症の症状がいくつか示されていますが、その中でいくつ当てはまれば危険かと言うことを教えていただきたいです。</p> <p>二つ目は、外気温と室温の関係です。かなり前に外気温と室温の差が5度くらいになると危険だと聞いたことがあります、現在はどうでしょうか。</p> <p>三つ目、湿度と熱中症の発症の関係はありますか。</p>
消防 高木主任	<p>一つ目のご質問についてお答えします。</p> <p>まず初めに、熱中症の症状が出たと疑われた場合には、意識の確認をしっかりと行います。普段と異なる様子が見られた場合には、お示した症状が複数当てはまらなくても、すぐに救急車を呼んでください。</p> <p>その次に水分補給ができるかできないか、というように段階的に見ていきます。症状が全部見られたから救急車、ですか明確な基準ではありません。意識の確認が一番大切になってきますので、そこを重視していただければと思います。</p> <p>二つ目の外気温と室温の関係ですが、すぐにはお答えしかねますので、改めてお伝えします。</p> <p>三つ目、湿度と熱中症の関連性です。湿度が高いほうが熱中症になりやすいです。これは、湿度が高いと汗を搔いても熱を外に逃がしづらくなるためです。熱中症と言うと、気温の高い夏の期間を想像するかと思いますが、湿度の高い梅雨時、6月から徐々に発祥の件数が増えていくのが現状です。湿度が高いと、熱中症になる可能性が高いです。</p>

委員	そうすると、室温と湿度、この二つが計れるものがあれば良いですね。
消防 高木主任	はい。そういったものがあれば良いと思います。
健康医療課長	よろしいでしょうか。その他に何かありますか。
委員	熱中症の対応についての表を、職場、地域の方と共有したいと思いますが、資料は配布しても良いでしょうか。
消防 高木主任	はい、よろしくお願ひします。
健康医療課長	その他、何かありますか。
委員	熱中症を発症した場合の対応について教えてください。昨日ちょうど熱中症と思われる症状の方が休んでおられました。時間が経つにつれて、本人の意識が鈍くなっていくのを見まして、そういう時にこちらがどんどん声掛けをして、意識を保つようにケアした方が良いのでしょうか。
消防 高木主任	<p>まず、初めに体温を下げることが必要なのですが、いきなり熱い所から涼しい所に入りますと、急激に体温が下がっていきます。そうすると夏なのに低体温になってしまうことも考えられますので、徐々に温度の調整をしていただくことが必要です。</p> <p>また、意識の確認の継続性ですが、これはとても大切です。しかし、ずっと呼び掛けていないと反応が無くなってくるということであれば、いつもと異なるという判断をしていただいて、すぐに救急要請してください。本人が呼ばなくても良いと仰っていても、呼んでいただいて、救急隊に判断を任せください。</p>
消防 福田担当課長	熱中症の対策として補足します。環境下にも因ると思いますが、運動等で汗を掻いて、出していく一方で入ってくるものがないと、体のほとんどは水分でできていますから、自ら生み出すこともできないため、細胞の中にある水分をどんどん引っ張ってきてしまって、

	<p>脱水がおきます。それを防ぐためには、やはり外から補給しなくてなりません。経口補水液等を活用していただくことが大切になります。</p> <p>しかしながら意識状態が悪いとか、意思疎通がしっかりと取れない中で、無理に水分を取らせようとすると、今度は窒息が起きる可能性があります。そのため、意識状態が悪いときは、早目の判断をお願いします。すぐにでも水分は補給しなくてはなりません。特に、普段から特別に訓練をしている場合を除いて、休ませて、回復する可能性を待つ必要はありません。オーバー的でも構いません。救急車を呼ぶ判断を早目にしていただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。その他、何かありますか。</p> <p>それでは、以上で第1回間市健康なまちづくり推進委員会を終了します。本日は長時間に渡りありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。</p>
--	--